

令和2年度 指定管理施設運営状況評価表

1 施設の概要

施設の名称	障害児入所施設 はまゆり学園	
指定管理者	団体名	社会福祉法人 みちのく福祉会
	代表者名	理事長 内田大輔
	所在地	むつ市大字奥内字大室平9 1 番地 1
指定期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日	
指定管理業務の概要	1. 障害児入所支援 2. 短期入所事業 3. 日中一時支援事業	

2 収支の状況

単位：千円

区 分	計画額①	実績額②	増減 (②-①)
収入合計 (A)	137,412	139,802	2,390
うち利用料金額	82,301	84,691	2,390
うち指定管理料	55,111	55,111	0
支出合計 (B)	137,412	134,552	-2,860
うち人件費	93,621	97,592	3,971
収支差 (A-B)	0	5,250	5,250
計画書と比較した実績額の増減理由	<p>入所児童数は依然として少なく推移しております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が発生し、日中一時支援事業の利用数は減少しました。</p> <p>短期入所事業は、定期的に利用する児童と、短期入所の利用体験から契約入所への利用があり利用人数が増加しました。</p> <p>支出において、人件費については、法定福利費が当初見込み額より多くなりました。また、前年度までの運営結果を科目毎に精査し、その結果を踏まえつつ適切な対応を行うことで施設維持管理費の抑制に繋がっています。</p>		

3 施設利用の状況

単位：人

	区 分	計 画 ①	実 績 ②	増減(① - ②)
利用者数	入 所	30	21	△9
	短期入所	150	300	150
	日中一時	280	120	△160

利用者の声とその対応状況 ※ 利用者アンケートの実施 (有・無)

【年4回実施】

1. 年間行事に関すること (対象者：入所児童の保護者)
2. 行事評価及び改善点に関すること (対象者：入所児童の保護者)
3. 施設運営に関すること (短期、日中一時) (対象者：短期、日中一時児童の保護者)
4. 一年間の振り返りに関すること (対象者：入所児童の保護者)

4 自主事業の実施状況 ※新型コロナウイルス感染症防止対策のため実施できず

単位：人・円

No	事業名	事業内容	利用者数	収 入	支 出
1	障害に関する研修会	地域の障害をもつ家族のサポートに役立てていただく。	0	0	0
3	障がい者スポーツ教室	障がい者スポーツの普及とリハビリテーションを目的とする。また、多くの人との交流の機会を持ち、障がい者自身の社会参加を促すとともに、障がい者スポーツ指導員やスポーツボランティア等に関心を持ってもらい、人材を育成する機会としたい。	0	0	0

5 個別項目評価

評価項目	自己評価	下行評価
(1) 施設設置目的に添ったサービス向上に関する取組み状況		
① 開館時間、休館日等を守り、施設利便性の確保に努めたか	A	A
② 施設の使用許可等が適正、円滑に行われたか	A	A
③ 利用者に対する接客マナー等職員の勤務態度は適正だったか	A	A
④ 利用者の意見を聴取し、それらを反映する取組みを行ったか	A	A
(2) 利用促進に関する取組み状況		
① 施設利便性を高める努力を行い、効果が得られたか	A	A
② 潜在的な利用者等に営業活動を行い、利用アピールをしたか	A	A
③ 自主事業を企画・実施し、効果が得られたか 新型コロナウイルス感染症予防対策のため実施できず評価は空欄としています。		
(3) 効率性の向上に関する取組み状況		
① 施設管理経費を低減するための取組みを行い効果があったか	A	A
② 収入増を図るための取組みを行い、効果があったか	A	B
③ 職員の資質・能力向上を図る取組みがされたか	B	B
(4) 施設の適正な維持・管理に関する取組み状況		
① 施設の維持管理、運営に当たる人員配置は適正であったか	A	A
② 設備・備品の維持管理及び修繕が適正に行われたか	A	A
③ 労働関係法令を遵守し、適正な管理を行ったか	A	A
(5) 平等利用、安全対策、危機管理等に関する取組み状況		
① 利用者が平等利用できるよう利用情報提供の配慮をしたか	A	A
② 日常の事故防止等の安全対策は適正であったか	A	A
③ 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であったか	A	A
④ 利用者の個人情報保護は徹底されていたか	A	A

6 指定管理者総合評価

平成28年4月より「下北地域広域行政事務組合指定管理者制度」に則り、運営と管理を始めた当学園が、事務組合当局並びに保護者の方々、関係機関や地域の皆様のおかげさまを持ちまして、指定管理Ⅱ期2年目を大過なく終え、無事に卒園生4名をそれぞれの新しいステージへ送り出すことができました。

学園は、入所時から個々の年齢に応じた成長とともに卒園時まで個別・移行支援を強化することで、心身の成長・発達の経過や変化に気づき保護者との連携を深めて、次の支援機関に引き継ぎ送り出すことが施設としての役割です。

また、児童への安心・安全な居住環境を提供することが基本となる入所施設ですが昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、年間予定の活動や三大行事等殆ど実施できませんでした。しかし、感染症予防対策については、学園の職員・児童・保護者の皆様からもご協力が得られ、お陰をもちまして発症者はありませんでした。

コロナ感染症は現時点においても衰えを見せず増加中であり、新たに変異ウイルスも数種類と増加傾向で第4波に突入してしまいました。次年度においても、学園を挙げて感染症予防対策の徹底を図り、どの様な形であっても行事は行い児童の皆さんが喜ぶ笑顔を見たいと思っています。

職員のスキルアップにつきましては、児童の背景にある、ご家族も複雑・多様化している事と同様に、様々な課題を抱える親子関係の縮図として、現代社会を象徴するような側面を垣間見ることができます。児童入所施設とともに「緊急一時保護施設」としての役割も兼ね備えています。また、「措置入所」として継続入所している児童は5名となっています。各関係機関との情報交換や各種連携を通して「被虐待児童」への支援は勿論の事ですが、同時に短期入所・日中一時も委託を受けて実施しております。一人ひとりの個性・能力とライフステージに応じた切れ目のない支援を充実させることが大事になります。しかし、職員の「支援スキル」「障害特性の知識」等の技術能力向上のために、研修会等を通して実践をして参りましたが、期待通りの結果には至りませんでした。次年度に向けては更なる計画の見直しと実践に向けて慎重に取り組んでいきたいと考えています。

結びに、はまゆり学園が、むつ・下北圏域における唯一の児童入所施設として、児童福祉サービスの一翼を担うべき拠点となり、地域に必要とされているという役割を忘れることなく、指定管理Ⅱ期最終年度に向けてより良い学園の運営に取り組んで参ります。

関係各位の皆様におかれましては、今後とも学園に温かいご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和2年度のご報告とさせていただきます。

7 下北地域広域行政事務組合の総合評価

協定書、仕様書、事業計画に基づき、施設の設置目的に沿った管理運営が実施され、各関係機関との連携や施設独自の業務改善への取組により、公平で公正な開かれた施設運営が確保されています。

また、児童の権利擁護の充実を図るため虐待防止対策の強化、満足度調査や嗜好調査の実施により利用者である入所児童の要望を日常の業務に生かすなど管理運営にも速やかに反映させており、サービスの向上に努めています。

令和2年度においては、昨年度から発生している新型コロナウイルス感染症の影響により、年間予定の活動や三大行事等の開催が難しい状況ではありましたが、予防対策の徹底を図ったことで発症者もなく、安心して安全な居住環境を提供できたと感じます。

今後も、児童の安全に最大限留意し、関係機関との連携による「家族支援」「地域支援」を含め、より専門性を高めた効果的な施設の管理運営が図られるよう期待し、総合評価といたします。